

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-②)

施策名	5-1.基盤的施策の実施及び国際的取組					
施策の概要	生物多様性国家戦略を始めとする自然環境保全のための政策の策定、及びそのために必要な情報の収集・整備・提供を行う。また、国際的枠組への参加等を通じて地球規模の生物多様性の保全を図る。					
達成すべき目標	生物多様性国家戦略2012-2020に基づき、各種施策に必要な情報の収集・整備・提供、国民への生物多様性に関する普及啓発などの取組を進める。また、国際的枠組への参加を通じて、自然資源の保全、地球規模の生物多様性の保全を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	1,371	1,247	1,323	1,303
	補正予算(b)	0	200	▲1	—	
	繰越し等(c)	0	▲200	(※記入は任意)		
	合計(a+b+c)	1,371	1,247	(※記入は任意)		
執行額(百万円)	1,326	1,189	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	生物多様性国家戦略2012-2020 (平成24年9月28日 閣議決定)					

測定指標	「生物多様性」の認識状況	基準値	実績値					目標値	達成
		16年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	31年度	×
		30%	—	56%	—	46%	—	75%	
	年度ごとの目標値		—	—	—	—			
	生物多様性地域戦略策定済自治体数(都道府県)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		23年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	○
		18都道府県	18	24	32	35	39	47都道府県	
	年度ごとの目標		—	—	—	—			
	生物多様性国家戦略2012-2020に定める我が国の国別目標の関連指標の改善状況	基準値	実績値					目標値	達成
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	○
		—	—	—	—	66%	68%	100%	
	年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		
全国の1/2.5万地形図面数に対する植生図整備図面数の割合[整備図面数/全国土図面数]	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	18年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	○	
	国土の35%	60%	64%	69%	72%	77%	100%		
年度ごとの目標			64%	68%	72%	77%			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり <生物多様性保全のための政策の策定及び必要な情報の収集> ・平成25年度末に実施した生物多様性国家戦略の点検結果等を踏まえ、国家戦略に掲げる自然共生社会の実現に向け、平成26年度の検討結果をもとに自然生態系の有する防災・減災機能の考え方を取りまとめた。 ・生物多様性地域戦略については、平成27年度末時点で、39都道府県が策定しており目標に近づいているが、策定数の伸びは平成24年度から平成25年度と比べて鈍化している状況である。 ・平成26年度から2カ年かけて「生物多様性及び生態系サービスの総合評価JBO2」を実施し、生態系サービスの地図等を含めて公表した。 ・植生図の整備図面数は、平成27年度末時点で、国土の77%の整備が完了し、着実に成果をあげている。 ・平成22年度に策定された「サンゴ礁生態系保全行動計画」を見直し、現在のサンゴ礁をとりまく社会的・自然科学的状況を踏まえ、新たに「サンゴ礁生態系保全行動計画2016-2020」を策定した。 <生物多様性に関する国民への普及啓発> ・内閣府世論調査によれば、平成24年度の生物多様性の認知度は56%と、調査対象の過半数に認識されていたものの、平成26年度には46%に低下した。このため、国やUNDB-J等による広報・普及啓発、自然とのふれあいの体験の充実、環境配慮型商品の普及等による国民のライフスタイルの転換に向けた取組等を通じて生物多様性の社会における主流化を推進するための取組を継続して進めていく必要がある。 ・平成27年度は、多様なセクターにより構成される「国連生物多様性の10年日本委員会」(事務局:環境省)において、各セクター間の情報交換を目的とした全国ミーティングや中間年フォーラムの開催、委員会が推奨する連携事業の認定、生物多様性の認知度向上のための普及啓発ツールの作成等を実施した。 ・事業者の民間参画を促進するためのシンポジウムを開催し、先進的な取組事例等の情報提供を行った。また、先進的な取組を行う企業だけでなく、業界全体での取組の底上げを図るため、「生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた事業者団体向け手引き(素案)」の作成や、事業者団体向けのシンポジウムを開催したほか、事業者団体の生物多様性に関する行動指針策定等の取組を促進するためのモデル事業を実施し、事業者団体への支援を行った。モデル事業を実施した結果、参画した団体において、生物多様性の検討主体の立ち上げや、行動計画の改定案の作成等、各団体で進捗が見られた。 ・南極条約協議国会議(平成27年5月・ブルガリア)に積極的に参画することにより、南極地域の環境保護に向けた国際的取組に貢献した。南極条約議定書附属書VIの対応については、検討会を開催し国内措置の検討を行った。 ・IPBES(生物多様性及び生態系サービスに関する政府間プラットフォーム)第4回総会(平成28年2月・クアラルンプール)及び関連会合への専門家派遣及び国内連絡報告会の開催を行った。また、次回IPBES総会及び関連会合へのインプットに向けた情報の整理を行い、その内容を報告書としてまとめた。 ・ICRI(国際サンゴ礁イニシアティブ)東アジア地域会合を平成20年から毎年開催し、ICRI東アジア地域サンゴ礁保護区ネットワーク戦略2010の実施を主導。また、タイとともにICRI事務局を担い、タイにおいて第30回ICRI総会や熱帯地域のサンゴ礁の保全に関する研修プログラムを開催するなど、国際的な
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・乾燥地における住民参加による持続可能な牧草地利用等検討委員会 ・サンゴ礁生態系保全行動計画改定検討会メンバー ・生物多様性及び生態系サービスの総合評価に関する検討会 ・生態系を活用した防災・減災に関する検討会
-----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・地球規模生物多様性概況第4版 ・平成26年度環境問題に関する世論調査 ・平成26年度乾燥地における住民参加による持続可能な牧草地利用等検討業務 ・平成27年度南極環境保護議定書附属書VIに係る国内対応検討調査委託業務報告書 ・平成27年度国際サンゴ礁イニシアティブ推進に係る調査等業務報告書 ・平成27年度改訂版サンゴ礁生態系保全行動計画策定検討会開催等業務報告書
---------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

担当部局名	自然環境計画課 野生生物課	作成責任者名 (※記入は任意)	奥田 直久 植田 明浩	政策評価実施時期	平成28年6月
-------	------------------	--------------------	----------------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-22)

施策名	5-2.自然環境の保全・再生					
施策の概要	原生的な自然及び優れた自然の保全を図り、里地里山などの二次的な自然や藻場・干潟等についてその特性に応じた保全を図るとともに、過去に失われた自然を積極的に再生する事業を推進することで、自然環境の保全・再生を図る。					
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・原生的な自然環境、里地里山などの二次的な自然、干潟などの生態系を地域の特性に応じて保全、維持管理する。 ・国内の世界自然遺産登録地について、世界遺産として認められた価値を将来にわたって保全するため順応的な保全管理を推進するとともに、国内候補地の新規登録を目指す。 ・過去に損なわれた自然について、地域の多様な主体による自然再生の取組を支援することで、自然環境の保全・再生を推進する。 ・生物多様性保全について先進的・効果的な取組を支援することで、今後の保全活動の推進に繋げる。 ・自然状況や社会状況、風景評価の多様化等の変化をふまえ、国立・国定公園の区域及び公園計画について、着実に見直しを行い、適切な保護管理を行う。 					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,114	1,683	1,606	1,749
		補正予算(b)	0	1,009	▲85	
		繰越し等(c)	▲120	▲935	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	994	1,757	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	867	1,471	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	自然再生協議会の数	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	×
		24	-	24	25	25	25	29	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	当該年度を終期とする国立・国定公園の点検等見直し計画の達成率	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
○年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	毎年度	○	
-			100%	100%	100%	100%	100%		
年度ごとの目標		/	6地区86%	7地区78%	11地区85%	7地区78%	/		

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり
	<p><里地里山> 平成27年度は、里地里山の生物多様性保全に取り組むため国土の生物多様性保全の観点から重要な地域(重要里地里山)を明らかにし、多様な主体による保全活用の取組を促進するために、全国で500箇所の重要里地里山を選定した。</p> <p><世界自然遺産> ・関係省庁・地方公共団体・地元関係者・専門家の連携により、世界自然遺産の適正な保全管理を実施した。 ・屋久島、白神山地、知床については、モニタリング等を実施し、その結果を各地域の科学委員会を通じて対策に反映させる順応的な保全管理の一層の充実を図っている。 ・小笠原諸島については、科学委員会や地域連絡会議の体制の強化等を行い、各種課題に対し各々のWGを設置し、検討結果を対策に反映させる順応的な保全管理を推進した。特に兄島で外来種グリーンアノールが発見されたことや陸産貝類の外来種ネズミによる食害が深刻化していることを受け、科学委員会の助言の下、関係機関と連携し、集中的な対策を継続した。 ・国内候補地である奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島について、専門家による「世界自然遺産候補地科学委員会」を開催し、世界遺産推薦書やゾーニングの検討を進めた。</p> <p><自然再生> ・自然再生法に基づく自然再生協議会の設立や自然再生を進めるための技術的課題の解決等の支援を行うことにより、平成27年度末現在、全国で自然再生協議会が計25箇所設立され、同法に基づく自然再生事業実施計画が38件策定された。</p> <p>(判断根拠)</p>

評価結果		<p><地域支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度末時点で、生物多様性保全推進支援事業の活用等によって、地域連携保全活動計画を作成した地方公共団体は13団体であった。目標は達成されなかったが、おおむね目標に近い実績を収めた。また、地域における生物多様性の保全再生に資する活動等について、平成27年度末までに70件に対し経費の一部を交付した。 ・民間資金を活用した地域の自発的な自然環境の保全と持続可能な利用の推進を図るため、「地域自然資産区域における自然環境の保全及び持続可能な利用の促進に関する法律(通称:地域自然資産法)」を平成27年4月に施行し、ナショナル・トラスト活動を推進した。 <p><国立・国定公園></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立・国定公園における自然環境の適切な保全と利用のため、各地の国立・国定公園の新規指定及び公園計画の点検等の見直しを実施した。平成27年度については、1地区の新規指定及び8地区の見直しを計画し、うち1地区の新規指定及び6地区の見直しを行った。 ・国立公園では吉野熊野国立公園や西表石垣国立公園の大規模拡張を行ったほか、過年度から調整を続けてきた十和田八幡平国立公園等について見直しを行った。また、国定公園では京都丹波高原国定公園の新規指定を行ったほか、天竜奥三河国定公園について見直しを行った。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <p>【測定指標】</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性保全上重要な里地里山を選定するに当たり、里地里山保全・活用検討会議を開催し有識者の知見を活用した。 ・自然再生専門家会議を開催し、自然再生事業実施計画の審査や今後の自然再生事業の推進に関して、有識者の知見を活用しながら、検討を行った。 ・公園区域の見直し等に当たって、中央環境審議会自然環境部会の下に設置した自然公園等小委員会を開催し、学識者の知見を活用した。 ・世界遺産地域(候補地)科学委員会を地域ごとに開催し、順応的な管理を実施した。
-----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	平成26年度 里地里山保全活用行動計画推進業務報告書
---------------------------	----------------------------

担当部局名	自然環境計画課 野生生物課 国立公園課	作成責任者名 (※記入は任意)	奥田 直久 植田 明浩 岡本 光之	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	---------------------------	--------------------	-------------------------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-②)

施策名	5-3.野生生物の保護管理				
施策の概要	絶滅危惧種の生息状況等の調査による現状把握と国内希少野生動植物種の新規指定、保護・増殖による種の保存、野生鳥獣の適正な保護・管理と狩猟の適正化、遺伝子組換え生物及び侵略的な外来生物への対策推進等による生物多様性等への影響防止。				
達成すべき目標	新たに種の絶滅が生じないようにするとともに、絶滅の危機に瀕している種の個体数の維持・回復。野生鳥獣の適正な保護・管理。外来生物による在来生物や生態系への影響の防止。				
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	1,794	2,332	2,800	2,941
	補正予算(b)	0	1,601	503	-
	繰越し等(c)	△1,506	▲1,112	(※記入は任意)	
合計(a+b+c)	3,300	2,821	(※記入は任意)		
執行額(百万円)	2,772	2,648	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					

測定指標	(～25年度) 絶滅危惧種の現状把握と保護増殖の進捗状況 (26年度～) 1国内希少野生動植物種の新規指定数	基準値	実績値					目標値	達成
		—	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	○
		—	レッドリストの改訂作業	第4次レッドリストの公表	レッドデータブックの作成	41種	86種	300種	
		—	—	—	30種	75種	—		
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—	
	2 奄美大島におけるマンギースの捕獲努力量あたりの捕獲数(1000畝日当たりの捕獲数)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		○年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	34年度	-
		—	0.13頭	0.08頭	0.04頭	0.015頭	集計中	0頭(毎年度減少)	
		—	—	—	—	—	—	—	
	年度ごとの目標	—	—	—	—	—	—	—	
3 ニホンジカ・イノシシの生息頭数の推定値(全国)を平成23年度比で半減(イノシシは50万頭) (推定は毎年度新しいデータを追加して実施。過去に遡って推定値が見直されるため、過去の推定結果も変動する)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	23年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	35年度	-	
	推定の中 央値ニホン ジカ328 万頭、イノ シシ97万 頭 ※27年度 に算出	ニホンジカ 328万頭 イノシシ 97万頭	ニホンジカ 346万頭 イノシシ 96万頭	ニホンジカ 359万頭 イノシシ 98万頭	集計中	集計中	平成23年度比で半減 (ニホンジカ164万頭、イノシシ50万頭)		
	—	—	—	—	—	—	—		
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—		

(各行政機関共通区分) 相当程度進展有り

<絶滅危惧種の生息状況等の調査による現状把握と国内希少野生動植物種の保護・増殖による種の保存>

- ・絶滅危惧種の保全を全国的に推進することを目的として、基本的な考え方・早急に取り組むべき施策の展開を示した「絶滅のおそれのある野生生物種の保全戦略」(平成26年4月)に基づき、国内希少野生動植物種の指定や民間連携による絶滅危惧種保全の推進など、様々な施策を実施した。
- ・国内希少野生動植物種について、新たに45種を追加指定した。
- ・平成27年度以降、生息状況の悪化等によりカテゴリーの再検討が必要な種について、時期を定めず必要に応じて個別に見直しを行うこととし、平成27年9月に哺乳類の一部の種(ゼニガタアザラシ、カモシカ)についてカテゴリー(ランク)を見直した環境省レッドリスト2015を公表した。
- ・これまで対象となっていなかった海洋生物のレッドリストの平成28年中の公表に向けて、引き続き「絶滅のおそれのある海洋生物の選定・評価検討会」を開催し、第1次レッドリストの作成に着手している。
- ・国内希少野生動植物種の保全について、トキの保護増殖事業では、野生下で5年連続でヒナの巣立ちが確認されるとともに、平成28年4月には両親ともに野生生まれ野生育ちのペアからヒナが巣立つなど、野生復帰の取組が一步前進した。また、平成27年5月末時点で、佐渡島の野生下で1年以上生存しているトキの羽数が78羽となり、当面の目標としていた「平成27年頃に60羽以上の定着」を達成できたため、新たな目標として「平成32年頃に佐渡島内に220羽のトキを定着させる」を掲げるなど、トキ保護増殖事業を着実に推進している。
- ・ツシマヤマネコの保護増殖事業では、舟志ノ内地区におけるシカ対策、交通事故対策、モニタリング手法の開発等を実施するとともに、日本動物園水族館協会の協力による生息域外保全の取組や野生復帰に向けた各種準備を進めた。
- ・ライチョウの保護増殖事業では、「第一期ライチョウ保護増殖事業実施計画」に基づき、南アルプスでのヒナの保護対策等を実施するとともに、日本動物園水族館協会の協力を得て、生息域外保全の技術確立を目的としたライチョウ飼育に取り組んだ。

<遺伝子組換え生物及び侵略的な外来生物への対策推進等による生物多様性等への影響防止>

(判断根拠)

- ・カルタヘナ法に基づく遺伝子組換え生物の使用、承認に当たって、学識経験者の意見聴取会合を開催し、生物多様性影響の審査を実施している(平成27年度は49件審査)。また、遺伝子組換え生物に関する国内外の情報収集やホームページ(J-BCH)により国民へ情報提供、意見聴取を行っており、一定の進捗が見られる。
- ・特定外来生物の飼養等の規制を行うとともに、生物多様性への悪影響の防止・低減を図るべく、平成27年度には31箇所環境省直轄での防除事業を実施した。とりわけマングースについては、継続的な取組により平成26年度までの生息密度低下が確認できている。
- ・平成25年に公布・26年に施行された改正外来生物法に基づき、ゴケグモ属の全種を特定外来生物として新たに指定し、法に基づく飼養等の規制を行っている。また、特定外来生物のうち生態系等への影響が大きいものについて、防除事業を実施し、島嶼など限られた空間において完全排除に成功している事例や、絶滅危惧種の生息状況の回復が確認されている事例等、重要な生態系の保全や絶滅危惧種の保護上、一定の成果が出ている。

<野生鳥獣の適正な保護・管理と狩猟の適正化>

- ・平成27年5月29日に施行された改正鳥獣法に基づき平成27年度から都道府県が実施する指定管理鳥獣捕獲等事業を交付金で支援し、都道府県によるニホンジカ・イノシシの捕獲を強化している。
- ・平成22年10月以降、全国で高病原性鳥インフルエンザが確認されたことから、恒常的に実施しているウイルス保有状況調査や渡り鳥の飛来状況の把握等の取組に加え、全国の野鳥の監視体制の強化を目指し、都道府県等と連携することで、より確実な情報把握・共有を進めた。
- ・ゼニガタアザラシと漁業との共存をめざし、地域個体群の維持を図りつつ、科学的・計画的な管理を進めるため、改正鳥獣法に基づき、えりも地域ゼニガタアザラシ特定希少鳥獣管理計画を策定し、平成28年3月18日に公表した。

目標達成度合いの測定結果

評価結果

施策の分析	
次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ニホンイシガメの輸出助言方針について見直しを検討するに当たって、中央環境審議会自然環境部会の下に設置した野生生物小委員会を開催し、学識者の知見を活用した。 ・特定外来生物の指定については、外来生物法に基づく専門家会合を開催し、専門家の意見を踏まえて指定した。 ・さらに、カルタヘナ法に基づく遺伝子組換え生物の使用、承認に当たっては、学識経験者の意見聴取会合を開催し、生物多様性影響の審査を実施した。 ・環境省レッドリスト・レッドデータブックの作成及び改訂に当たって、絶滅のおそれのある野生生物の選定・評価検討会の下に分類群毎に分科会を置き、学識者の知見を活用した。 ・国内希少野生動植物種の指定及び保護増殖事業等の取組が適正かつ効果的に実施されるため、検討会を開催し、学識者の科学的知見を活用した。 ・鳥獣法の基本指針について見直しを検討するに当たって、中央環境審議会自然環境部会及びその下に設置した鳥獣の保護及び管理のあり方検討小委員会を開催し、学識者の知見を活用した。 ・ミゾゴイ、チュウヒ保護の進め方を策定するため、学識経験者が入った検討会を開催した。そのほか、学識経験者を含めた淡水魚保全のための検討会を設置し、二次的自然を主な生息環境とする淡水魚保全のための提言を得た。
-----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	環境省レッドリスト2015・平成25年度鳥獣関係統計
---------------------------	----------------------------

担当部局名	野生生物課	作成責任者名 (※記入は任意)	植田 明浩	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	-------	--------------------	-------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-④)

施策名	5-4.動物の愛護及び管理					
施策の概要	飼い主による終生飼養等の適正な飼養、動物取扱業の適正化、都道府県等に引き取られた犬猫の返還・譲渡等を推進することにより、人と動物の共生する社会の実現を図る。					
達成すべき目標	自治体における犬及び猫の引取り数の75%減(平成16年度比)、犬及び猫の殺処分率の減少、犬及び猫の所有明示の実施率の倍増(平成22年度比)					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	184	204	209	212
		補正予算(b)	0	0	▲47	-
		繰越し等(c)	▲13	▲26	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	171	178	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	150	142	(※記入は任意)			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	平成35年度までに自治体における犬及び猫の引取り数を10万頭(平成16年度比75%減)に引き下げる	基準値	実績値					目標値	達成
		16年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	35年度	-
		418千頭	221千頭	209千頭	176千頭	151千頭	集計中	100千頭	
	年度ごとの目標値		-	-	減少傾向維持	減少傾向維持	減少傾向維持		
	犬・猫の殺処分率の減少	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		16年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	35年度	○
94%		79%	77%	73%	67%	集計中	減少傾向維持		
年度ごとの目標		-	-	減少傾向維持	減少傾向維持	減少傾向維持			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ・26年度の自治体における犬及び猫の引取り数は151千頭で、25年度より25千頭減少しており、35年度目標値の100千頭に向けて減少傾向を維持した。また、殺処分率についても、減少傾向を維持した。 ・不必要な殺処分を減少させるための具体的な取組として「人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト」のアクションプランを公表し(平成26年6月)、適正飼養等の普及啓発や、ガイドラインを策定するためのモデル事業を実施している。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会動物愛護部会において、動物愛護管理施策の進捗状況を報告するとともに、出された意見を施策に反映している。
-----------------	------------------------------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	動物愛護管理行政事務提要
---------------------------	--------------

担当部局名	動物愛護管理室	作成責任者名	則久 雅司	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	---------	--------	-------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-②)

施策名	5-5.自然とのふれあいの推進					
施策の概要	豊かな自然とのふれあいや休養などの国民のニーズに答えるため、持続可能な自然資源の保全を図りつつ、安全で快適な自然とのふれあいの場の提供やふれあい活動をサポートする人材の育成を行う。					
達成すべき目標	安全で快適な自然とのふれあいの場を提供しつつ、ふれあい活動をサポートする人材を育成することでエコツーリズムを推進し、自然とのふれあいの質の向上を図る。また、貴重な自然資源である温泉の保護と適正な利用を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	7,745	8,001	8,326	8,163
		補正予算(b)	990	0	1,000	-
		繰越し等(c)	△ 3,886	△ 1,666	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	12,621	9,667	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	11,034	8,919	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	生物多様性国家戦略2012-2020、日本再興戦略改訂2015、観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015					

測定指標	自然公園の年間利用者数の推移(暦年 千人)	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成
		-	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	-	-
		-	807,909	843,874	873,199	927,782	集計中	-	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	エコツーリズム推進法に基づく全体構想認定数(括弧内は累計)	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成
		20年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	40年度	-
		0	0(1)	2(3)	1(4)	2(6)	1(7)	47	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	国立公園・国民公園年間利用者数の推移(千人)	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成
		-	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	-	-
		-	-	345,867	367,285	366,315	集計中	前年度比1%増	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	369,978	/	
	温泉の自噴湧出量(L/分)	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		昭和45年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	-	-
		651,265	738,111	677,432	726,357	733,740	集計中	前年の水準を維持	
	年度ごとの目標	/	760,000	738,000	677,000	726,000	733,000	/	
	国立公園における自然再生事業推進のための実施計画数	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	-
		-	-	9	11	11	11	16	
	年度ごとの目標	/	-	-	-	-	-	/	
	国指定鳥獣保護区における保全事業実施計画数	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
-		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	-	
-		-	10	10	11	11	12		
年度ごとの目標	/	-	-	-	-	-	/		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標のうち、自然公園の年間利用者数は平成26年度に前年度比で5千万人以上増加した。エコツーリズム推進法に基づく全体構想についても、毎年度新たに認定を行っている。温泉の自噴湧出量については、前年度比増となっている。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	自然公園等利用者数調
---------------------------	------------

担当部局名	国立公園利用推進室 自然環境整備課	作成責任者名 (※記入は任意)	田邊 仁 吉田 一博	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	----------------------	--------------------	---------------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-28)

施策名	5-6. 東日本大震災への対応(自然環境の復旧・復興)					
施策の概要	地域の自然資源等を活用した三陸復興国立公園への再編成、被災した公園事業施設の復旧や復興のための整備に取り組む。					
達成すべき目標	三陸復興国立公園の創設を始めとした様々な取組を通じて、森・里・川・海のつながりにより育まれてきた自然環境と地域の暮らしを後世に伝え、自然の恵みと脅威を学びつつ、それらを活用しながら復興する。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	2,656	2,460	2,502	1,051
	補正予算(b)	0	0	-	-	
	繰越し等(c)	▲423	▲594	(※記入は任意)		
	合計(a+b+c)	2,233	1,866	(※記入は任意)		
執行額(百万円)	1,886	1,522	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部決定) ・自然の景観、豊かな文化・「食」、国立公園や世界遺産などの地域の豊かな観光資源を活用した東北ならではの観光スタイルを構築する。(5(3)⑥(ii)) ・陸中海岸国立公園などの既存の自然公園を再編し三陸復興国立公園とし、防災上の配慮を行いつつ被災した公園施設の再整備や長距離海岸トレイルの新規整備を行うことについて検討する。また、農林水産業と連携したエコツーリズムの推進など各種事業を行う。(5(3)⑥(iii)) ・地域に根ざした自然との共生の知恵も生かしつつ、森・里・海の連環をとり戻すための自然の再生などによる自然共生社会を実現する。(5(3)⑩(i)) ・津波の影響を受けた自然環境の現況調査と、経年変化状況のモニタリングを行う。(5(4)⑥(ii))					

測定指標	三陸復興国立公園(24年度までは陸中海岸国立公園)の利用者数の推移(千人)	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	-
		458	458	1432	2250	集計中		6994	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	-
	三陸復興国立公園内の利用拠点(集団施設地区)の年間利用者数(千人)	基準値	実績値					目標値	達成
		17-21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	-
		2,975	-	1,773	1,711	1,850	-	2,975	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	2,975	-	-
	八戸市におけるホテル宿泊者数(目標値は前年度実績の5%増)(人)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	-	△
-		465,077	487,466	512,130	498,419	505,273	-		
年度ごとの目標	-	450,247	488,330	511,839	537,736	523,340	-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり 東日本大震災からの復興の基本方針の策定を受け、平成24年5月に、「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」を環境省として策定し、当該ビジョンに基づき、三陸復興国立公園の指定等の7つのグリーン復興プロジェクトを進めている。 ・平成25年5月に創設した三陸復興国立公園については、平成27年3月に南三陸金華山国定公園を編入した他、利用施設の復旧・復興などを実施した。国立公園利用者数は増加傾向であることから、本取組は観光拠点の復旧・復興に貢献していると判断できる。 ・みちのく潮風トレイルについては、平成25年11月に青森県八戸市から岩手県久慈市までの約100km、平成26年10月に福島県新地町から相馬市までの約50km、平成27年7月に岩手県岩泉町から宮古市までの約51km、8月に岩手県野田村から普代村までの約24km、9月に岩手県釜石市から大船渡市までの約144kmを开通了。 ・当該事業において、三陸地域の重要な観光資源である旧陸中海岸国立公園の主要な利用拠点等の施設を復旧することはできたが、三陸復興国立公園への編入地域や「みちのく潮風トレイル」については、今後も整備が必要である。 ・三陸復興国立公園の利用拠点の利用者数は、初年度と比較して増加傾向にあり、トレイル利用者数の参考指標であるホテルの宿泊者数は、年度ごとの目標値の達成率は97%と高い値を示していることから、概ね達成できたと判断できる。
	(判断根拠)	

施策の分析	
次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	自然公園等利用者数調
---------------------------	------------

担当部局名	国立公園課 自然環境整備課	作成責任者名 (※記入は任意)	岡本 光之 吉田 一博	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	------------------	--------------------	----------------	----------	---------